

宇治市空き家等対策計画の取組状況等について

宇治市空き家等対策計画の取組状況等について、以下のとおりご報告いたします。

記

1. 令和4年度宇治市空き家等対策計画の取組状況について

別紙1のとおり

2. 宇治市空き家等対策計画の次期計画の策定について

令和5年度末で空き家等対策計画の計画期間が満了となることから、次期計画について、学識者・関係団体等による空き家等対策計画策定委員会を設置し議論を深めるとともに、パブリックコメントを実施し、幅広い意見を聴取・反映させながら策定します。

・委員構成

学識者 3名
関係団体等 6名

・スケジュール

令和5年 6月下旬～	委員会での議論
11月	初案作成
11月～12月頃	パブリックコメント
令和6年 2月	最終案作成
3月	次期計画策定

宇治市空き家等対策計画 の取組状況について

令和5年度版

1. 空き家等対策の状況

宇治市は、平成31年3月に「宇治市空き家等対策計画（以下、空き家等対策計画）」を策定し、適正な管理が行われていない空き家等の発生を抑止し、地域住民の生活環境の保全を図るとともに、併せて空き家等の利活用に取り組み、空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進することとしています。

また、空き家等対策に関する施策の検討や進行管理については「空き家対策推進プロジェクトチーム（以下、空き家プロジェクトチーム）」において行っていることから、空き家プロジェクトチームでの協議を踏まえ、令和4年度の実施を振り返るとともに、令和5年度の実施についてまとめました。

なお、令和5年度末で、現行の空き家等対策計画の計画期間が満了となることから、令和5年度は、次期計画の策定に取り組みます。

取組方針		施策		令和4年度の成果と課題	令和5年度を取組	
1	管理不全な空き家等への対応	所有者等への注意喚起の実施	助言等を実施した結果、所有者による修繕等の対応や、流通・利活用につながったことで、継続案件70件、新規案件41件の計111件のうち、31件が解決した。困難なケースにおいては継続した取組が必要である。	継続	文書、電話、訪問等による注意喚起の実施。困難ケースに対して粘り強く注意喚起をし、解決に向けた工夫を行う。	
		特定空家等への対応	特定空家等に指定した案件はなかった。	継続	引き続き、特定空家等に指定する前に解決できるよう注意喚起等に努めていく。	
2	管理不全な空き家等の発生抑止	市政だよりやホームページ・SNSなどの広報媒体を活用した啓発	市政だより、ホームページ、宇治市公式LINE、固定資産税納税通知への同封、空き家情報誌の発行等で広報を行った。	継続	引き続き、市政だより等による広報を実施する。	
		専門家等による無料相談会など	専門家による相談会を開催した。町内会・自治会の手引き、宇治市くらしの便利帳への掲載など出前講座の周知に取り組んだ。	継続	引き続き、無料相談会を開催する。また出前講座を周知し、実施する。	

取組方針		施策	令和4年度の成果と課題	令和5年度を取組	
		宇治市空き家等アドバイザー制度	空き家アドバイザーを派遣し、空き家に関する相談を実施することで流通・利活用の促進につながった(令和4年度は14件)。	継続	引き続き、空き家所有者等に対しアドバイザーの派遣を実施する。
		管理に関する事業者などの紹介	所有者等の相談等からニーズ把握に努めつつ、実施方法についての研究を行った。	要検討	引き続き、他の取組の活用も含め検討を行う。
		空き家の見守りサービスの実施	団体との協定により、空き家見守りサービスを実施(令和4年度は50件)。納税通知等で継続して周知したことで、遠方に居住する所有者の利用が年々増加している。また、ふるさと納税の返礼品として掲載している。	継続	引き続き、周知を図りつつ、ニーズ分析を行う。
3	流通・利活用の促進	宇治市空き家バンク	市街地の空き家バンク利用が伸びない自治体もあり、空き家の流通・利活用につながる効果的な取組について研究を行った。	要検討	引き続き、研究を行う。
		専門家等による無料相談会など	(再掲)	(再掲)	(再掲)

取組方針		施策	令和4年度の成果と課題	令和5年度を取組	
		各種助成制度の拡充	宇治市木造住宅耐震改修等事業費補助金は3件、創業支援補助金は2件の空き家加算補助を行った。	継続	引き続き、宇治市木造住宅耐震改修等事業費補助金、宇治市創業支援補助金の空き家加算を実施する
		空き家再生・利活用コンペ	開催実績なし		
		空き家に居住する人への支援	空き家を活用して、市内へ移住し三世代近居を行う子育て世帯が実施する住宅リフォーム事業に対し、補助を行った(実績1件)。	拡充	引き続き、空き家を活用して、市内へ移住し三世代近居を行う子育て世帯が実施する住宅リフォーム事業に対し、補助を行う(三世代近居住宅支援事業補助金)。子育てにやさしいまち実現プロジェクトの対象エリアは補助金を加算。
		要配慮者の住宅確保支援	セーフティネット賃貸住宅改修補助金を募集したが、申請がなかった。	継続	引き続き、セーフティネット賃貸住宅改修補助金を募集する。居住支援協議会を開催する。

取組方針		施策	令和4年度の成果と課題	令和5年度を取組	
		管理不全空き家等除却後の更地の利活用	対象なし。	新規	空き家を除却し、地域で利活用するスペースとする事業に補助を行う（地域コミュニティスペース創生事業補助金）。
4	その他	空き家活用促進まちづくり支援事業（アドバイザー業務）	中宇治地域を対象とした、空き家等の活用につながる利活用・改修アドバイザー業務に対し、補助を行った（実績1件）。	継続	引き続き、空き家等の活用につながる利活用・改修アドバイザー業務に対し、補助を行う（まちなみ景観保全につながる空き家活用アドバイザー業務補助金）。
		空き家等利活用推進（就業場所の確保）	空き家を活用して就業場所を確保するための事業に対し、補助を行った（実績2件）。	拡充	空き家を活用した就業場所の確保に対し、補助を行う（空き家等利活用推進補助金）。子育てにやさしいまち実現プロジェクトの対象エリアは補助金を加算。

取組方針		施策	令和4年度の成果と課題	令和5年度を取組	
	空き家活用促進まちづくり支援事業（地域コミュニティスペース創生）		空き家等対策につながる新たな取組を研究する中で、様々な世代が集える地域のコミュニティスペースを創出し、空き家等の解消につながる施策を令和5年度から取り組むこととした。	新規	空き家を利用（除却を含む）し、地域で活用するスペースとする事業に補助を行う（地域コミュニティスペース創生事業補助金）。（再掲）
	空き家等利活用推進（狭小地等の解消）		空き家等対策につながる新たな取組を他市事例等も研究する中で、狭小地等に存在する空き家等の解消につながる施策を令和5年度から取り組むこととした。	新規	空き家等が存在する狭小地等について、活用するために隣地統合する事業に対し、補助を行う（狭小地等解消推進補助金）。